

令和 7 年 9 月 栃木市教育委員会定例会会議録

令和 7 年 9 月 栃木市教育委員会定例会を、令和 7 年 9 月 26 日 栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理者 五十嵐 幸男委員 西脇 はるみ委員
大塚 裕子委員 舘野 知美委員 岩崎 好宏委員

2 本委員会の欠席委員は、なし

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	五 十 畑 肇
教 育 総 務 課 長	飯 島 彰
参事兼学校教育課長	堀 江 真 哉
文 化 課 長	横 倉 悟 史
美 術 ・ 文 学 館 課 長	高 久 一 典

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

岩崎 好宏委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 赤川 優奈

6 本委員会の会議案件は、次のとおり

日程第 1 会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議事

議案第 27 号 栃木市指定文化財の指定解除について

日程第 4 その他

《会 議》

教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 日程第1 会議録の承認についてでございます。8月臨時会及び定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へに配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

— なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名を臨時会は大塚委員、定例会は館野委員にお願いいたします。

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 9月栃木市定例校長会の資料に基づき説明 —

1 はじめに

2 今夏の収穫から

(1) 共同訪問を通して(7/2都賀中学校、7/9西方小学校)

○授業力向上に向けた取組について

- ・互いに見せ合う授業のための補教体制づくり
- ・校長による通常の授業を観てのA4一枚のフィードバック(「仕事、について行っていいですか?」)
- ・小中教員の相互乗り入れ授業、要請訪問時の相互授業参観の実施

○働き方改革について

- ・校務のデジタル化の推進
- ・プロジェクトチーム「カエル会議」を月1回開催(メンバー:教頭、教務主任を含む希望者7名)

実践例から→「カエルボード」に各自の退勤予定時刻を提示、結果をもとに面談で助言

○地域と共にある学校について

- ・学校支援ボランティアの新規発掘(浄書、バスケットボール審判、校外学習や学校祭でのゼミ活動等)
- ・地域の行事への積極的参加・参画

(2) 夏季休業中の各種イベントより

○“あったか栃木”いじめ防止子どもフォーラム(8/7オンラインで実施)

○広島平和記念式典中学生派遣報告・昭和館次世代の語り部講話会(8/23実施)

○下都賀地区特別支援教育振興大会栃木大会(8/26実施)

3 2学期のスタートに当たって特にお願したいこと

(1)新たな不登校を生まないために、今こそ特段の配慮を!

※長期休業明け。子どもたちの小さな変化を見逃さず、情報の共有と組織での適切な対応に努めること。特に気になる児童生徒への早め早めの声かけ、家庭との密なる連携に心を砕くこと。

※不登校・不登校傾向にある児童生徒への対応については、校内版教育支援センターを機能させることはもとより、市内の教育支援センターをはじめ、フ

リースクール等関係団体・機関と顔の見える関係づくりに努められたい。

(2) 夏季休業中に蓄えたエネルギーを糧に、学校力向上の秋に！

※校内外での各種研修等での学びを校内で共有し、教職員一人一人が授業づくりをはじめ、自らのスキルアップに活かせるよう実効性のある働きかけを。

※「小中一貫教育」の目指す子ども像の具現に向けた具体的な方策について、ブロッカー丸となって取り組まれない。

(3) 教職員の不祥事防止に向けた各校における創意ある取組を！

※定期的、また時宜を得た研修（含ケース・スタディ）の実施はもとより、管理職による日常的な声かけ、相互に注意し合える風通しの良い人間関係の構築に努めること。

※日頃の小さな不適切行為も許さない姿勢を徹底し、「子どもたちからの信頼の獲得」を最優先とする学校文化を構築すること。

4 おわりに

『わが子が不登校という問い～母として教師として～』

坂本則子 著（新日本出版社）について

教 育 長
大 塚 委 員

私からの報告は以上でございます。ご質問等ございましたらお願いします。
京都府では不登校の子どもの保護者が休みを取れるという制度があるということでしたが、教員に限定したものでしょうか。

教 育 長

教員に限定したものです。栃木県には残念ながらそういった制度はありません。他の地域にもあまりないような珍しいケースだと思います。日本教職員組合が動いてくれて、この制度の第1号として許可していただいたと書いてありました。4年半ほどの休暇を取得されたそうです。

大 塚 委 員

すごく良い取り組みというか、成功例ですね。私は教員ではありませんが、保護者として子どものことが心配になるので、生徒たちに教えている時間も自分の子どものことが不安だと思います。こうした制度があるだけで安心して仕事ができるということが良いことだなと思いました。

館 野 委 員

同じく不登校関係になるんですが、9月14日に行われた登校拒否・不登校を考える夏の全国大会に栃木市教育委員会からも海老沼先生が参加されていましたが、官民連携ということでお力添えいただきましてありがとうございました。500名を超える方々にご参加いただいて、様々なところから「良かったよ」というお声もいただきまして、かなり盛り上がった良い大会になったのかなと思います。NHKのとちぎ630でも取り上げられました。県の中でも、かなりの行政機関の方に参加していただきまして、不登校に関する気持ちや想いが今後変わってくるのかなという部分が窺えたと思います。

教 育 長
館 野 委 員

館野委員さんはどういうお立場で参加されたんですか。
私は実行委員会のスタッフでした。正式には登校拒否・不登校を考える全国ネットワークの栃木県の実行委員でした。

教 育 長
館 野 委 員

とても忙しそうに立ち回っていらっしゃいましたね。
私も県内の不登校に関わる保護者の方や団体の方と実行委員会を通して知り合っていて、色々な考えを聞くことができたので、多くの学びがありました。当日配られたパンフレットもかなりの量で、県内にこれだけの団体があることを知らなかったもので、あまりにもたくさんありすぎると迷ってしまうのではないかと思います。ところもありますが、団体があるだけで安心感があると思います。当日はホワイトボードに当事者が書いた付箋がたくさん貼ってあって、かなりの衝撃でした。子どもたちの本音が前面にぶつかってくるような、きっと親にも言えないんだけど聞

教 育 長
五十嵐 委員

いて欲しい心の叫びみたいなものがたくさんあって、見ながら涙が出てくるようなコーナーがありました。いろいろ思うものがありましたが、何よりもたくさんの方に参加していただけたのがとても良かったと思います。この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございました。

教 育 長
後 藤 委員

この件については、10月の定例会の時に、資料等を提供できたらと思います。昨日、学校訪問ということで大平中に行ってきたんですけども、校長先生をはじめ、教頭先生、教務主任の先生に学校現場の現状を聞かせていただきました。2年前までは大平中も荒れていたところもあったそうなんですが、先生方の努力がありまして今は落ち着いているようです。その中でも素晴らしいなと思ったのが、完全不登校の生徒が0人ということで、先生方のご苦勞や働きかけがあったと思います。自分の中で特に心に残ったことが、みんなと同じ空間で授業を受けられないという生徒に対して、夕方6時ごろから個別に対応しているということを知って、働き方改革には逆行しているかもしれないけれど、子どもに寄りそうことが先生のあるべき姿なのかなと思いました。

教 育 長

母校ですから特に思い入れがありますよね。他にいかがでしょうか。五十嵐委員さんと同じ内容になりますが、大平中に行きまして授業を参観しました。短い時間で全学年を回ったので、細かい部分までは見られませんでした。生徒が授業に真剣に取り組んでいる、またある授業では笑いがある。先生方が生徒の小さな変化に非常に敏感になっていて、組織ぐるみで生徒に相対していて、保護者との連携も視野に入れて取り組んでいる姿を見ると、学校に行きたくなくなるなという雰囲気を感じられました。そうしたこともあって、完全不登校の生徒が0人であることも納得できるなと思いました。教務主任の話を聞くと、ここに至るまでに相当なご苦勞があったそうです。先生方の小さな積み上げが結果に繋がっているということで、先生方のご苦勞に頭が下がる思いでした。

文 化 課 長

嬉しいご報告をありがとうございます。
次に、日程第3 議事に入ります。議案第27号 栃木市指定文化財の指定解除について、でございます。議案第27号について、文化課 横倉課長より説明願います。

教 育 長
後 藤 委員

〔説明要旨〕
栃木市指定文化財（天然記念物）さいかちの木が、令和3年7月の豪雨により倒壊し、回復は見込めないと思料されたことから、同年10月29日に市教育委員会から市文化財保護審議会に対し、指定の解除を諮問した。
その後の文化財保護審議会では、即座に指定解除の結論には至らず、1～2年経過観察をすることとなり、以後、経過観察を続けたが、回復は見込めない状況であることが判明し、令和7年8月5日付けで答申を得たので、その結果を踏まえ、栃木市指定文化財の指定を解除することについて、議決を求める旨説明。

文 化 課 長

議案第27号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
審議会では指定解除の決断を即座に下さなかったということですが、それはさいかちの木が天然記念物ということでより慎重に考えていこうという気持ちの表れだと思います。議案書の文面の中では回復を期待していたと書いてあり、専門家の話によると新しく芽が出ていた木はさいかちの木ではなかったということですが、もし仮にさいかちの幼い木であれば、指定解除はなかったということでしょうか。ここで言う回復というのは、具体的にはどういう状態のことを指すのでしょうか。

後藤委員のおっしゃるとおりで、明らかに折れてしまったさいかちの木の根っこ

から新しいさいかちの木が生えていることが確認できましたら、指定解除はなかったということです。

館 野 委 員 長 私は倒木してから見に行ったのですが、本当にひどい状態で、きっと回復するのは難しいのだろうなと思っていました。西方にこうした素晴らしい木があるというのを知ったのは、住んでから数年経った頃だったのですが、見に行くまでに足がなかなか向かなかったというのと、さいかちの木があることは知っていてもそのエリアのどこにあるのかが分からなかったというのもありました。私の場合は連れて行ってくれた人がいたので、「これがさいかちの木だよ。」と教えてもらえたのですが、それが元気な時に見られなかったのが残念だったなと思います。

教 育 長 樹齢が200年にもなる木なんですね。

館 野 委 員 長 かなり太い木が折れていて、大変そうだなと思いました。

教 育 長 さいかちの木には何らかの標示はしてあったのでしょうか。

文 化 課 長 標示はしてありました。

教 育 長 ありがとうございます。それでは、議案第27号について、採決いたします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 議案第27号について、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第4 その他に入ります。令和7年9月議会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について、五十畑次長より説明願います。

教 育 次 長 —令和7年9月議会 教育委員会に関する一般質問の答弁概要についての資料に基づき説明—

教 育 長 本件について、委員の皆さまから、ご質問等ありましたらお願いいたします。

館 野 委 員 長 閉校式の日程について答弁があったと思うのですが、それぞれ2月中に閉校式を行うということで、その後はどういった流れになるのでしょうか。子どもたちは閉校式後も各中学校に登校できるのでしょうか。

教 育 次 長 正式に3校が閉まるのは3月31日なんですけど、式典は2月に行うということです。4月1日には開校宣言を行いまして、そこで栃木北中学校が開校となります。その後、式典として開校式をいつ実施するのかについては学校と協議して参ります。

館 野 委 員 長 離任式までは既存の学校でできるということでしょうか。

教 育 次 長 離任式についても事務局内で話題にはなったのですが、吹上中学校を含め3校とも廃校になってしまうので、各校で離任式についての対応をしていくこととなります。恐らく離任式は実施されると思いますが、各々の学校でどうされるのか今後決めていくこととなります。

教 育 長 閉校式と閉校が別のタイミングで行われるということですね。閉校は3月31日、閉校式はそれよりも前に行うということです。他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 ありがとうございます。次に、美術館企画展「喜多川歌麿と栃木の狂歌」及び文学館企画展「『歷程』と逸見猶吉、岡安恒武」の開催について、美術・文学館課 高久課長より説明をお願いします。

美術・文学館課長 —「喜多川歌麿と栃木の狂歌」及び「『歷程』と逸見猶吉、岡安恒武」開催につ

教 育 長 委員の皆さまから、ご質問等ありましたらお願いいたします。
 — 質問なし —
 教 育 長 ありがとうございます。続いて、学校教育課より、公開研究発表会についてのお知らせがございます。堀江課長より説明願います。
 学校教育課長 —公開研究発表会について説明—
 教 育 長 委員の皆さまから、ご質問等ありましたらお願いいたします。
 大 塚 委 員 時間帯は午後でしょうか。
 学校教育課長 時間帯につきましては午後に予定していますが、詳細についてはメールにてお知らせいたします。
 教 育 長 ありがとうございます。続いて、先月の定例会でご質問をいただいた件の報告です。教育総務課 飯島課長より、報告をお願いします。
 教育総務課長 —令和6年度学校運営協議会開催一覧に基づき説明—
 教 育 長 委員の皆さまから、ご質問等ありましたらお願いいたします。
 後 藤 委 員 前回の定例会で私から質問させていただいた件について、早速一覧にまとめていただきましてありがとうございます。大体の学校は3回はやっているということで、中でも寺尾小学校では5回も行っているということなので、非常に多いかなと思います。できれば、他校も様々な工夫を凝らして運営協議会をやっていると思いますので、今後は協議内容についても記載があると各学校の取組としても参考になるのかなと思います。それぞれの学校で特に時間をかけた協議内容があると思うので、来年度、今年度からでもいいのですが、そうした内容が残っていると良いのかなと思います。ありがとうございます。
 教育総務課長 協議内容としましては、アシストネットや小中一貫教育、子どもたちの登下校の安全確保、部活動の地域移行などが協議されています。
 教 育 長 後藤委員としては、定例教育委員会の資料として協議内容があると良いのではないかと思います。
 後 藤 委 員 今回の資料は各学校に配っているものですか。それとも、われわれ教育委員のみに配っている資料ですか。
 教育総務課長 こちらの資料は、定例教育委員会用の資料として作成いたしました。各学校の評価などは校長会で報告をしています。
 後 藤 委 員 地域や各学校ごとで違う取組をしていると思いますし、どこの学校でも共通して取り組んでいる内容もあるかと思いますが、そういう内容が具体的に上位3つくらい示されると、教育委員としてはさらに関心が深まるなと思った次第です。今回、実施回数を資料にまとめていただいたことはありがたいことですので、今後具体的な内容も追加されると良いと思います。説明の中では、「こういう内容を話し合いました」というお話がありましたが、それが文字面としてそれぞれの小学校、中学校でこんなことが話題になったということが資料として残っていくと、校長先生方も他の学校がどんなことをやっているのか関心を持たれると思いますので、運営協議会に対する期待は非常に大きいと思います。校長先生にとっての参考資料としても良いと思いますので、ぜひ検討していただけたらと思います。
 教 育 長 今後の検討材料ということで、ありがとうございます。以上で、本日の案件は

すべて終了いたしました。委員の皆さまから何かございますか。

— 質問なし —

教 育 長

続いて事務局から何かありますか。

事 務 局

— なし —

教 育 長

これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

—— 午前10時57分委員会の閉会を宣言した。——

令和7年9月26日

教 育 長

署名委員